

第109回市民ハイキング ~今年は「高尾山」です~

ミシュランガイドの最高評価となる三つ星の観光地に認定された、高尾山(東京都八王子市)に登りませんか。登りは徒歩で3.3km、標高差400m、下りはケーブルカーも利用します。

とき 7月3日(日)午前6時45分沼田公園東側駐

車場集合、午後5時帰着予定(雨天決行)

対象 市内在住、または在勤で小学生以上の人

定員 80人(先着順)

参加費 4,000円

持ち物 弁当、水筒、雨具、敷物など

履き物 登山靴、または滑りにくい靴

申し込み 6月13日(月)から14日(火)までに参加

費を添えて直接中央公民館へ

※1人が申し込める人数は、2人までです

問い合わせ 中央公民館 ☎0143へ



高尾山山頂の眺望

①第45回沼田市民バレーボール大会

とき 7月3日(日)午前8時30分開会

ところ 市民体育館ほか

参加資格 市内在住、または在勤の人で構成したチーム

※学生、生徒、児童は除く

チーム編成 監督、コーチ、マネージャー、選手(計15人以内)

その他 6月14日(火)午後7時から市民体育館で開催される代表者会議に、必ず出席してください

申し込み 6月13日(月)までに所定の用紙で市民体育館へ(白沢・利根公民館経由も可)



②小学生水泳教室

とき 7月10日から31日の毎週日曜日(計4回)午後1時~3時

ところ 沼田東小学校プール

講師 市スポーツコーチ、沼田利根水泳協会員

対象 市内小学生

定員 50人(先着順)

受講料 無料(スポーツ障害保険料800円は、受講者負担)

申し込み 土・日曜日を除く6月1日(水)から7月7日(木)までに保険料を持参し、市民体育館へ(白沢・利根公民館経由も可)



③第36回沼田市民ソフトボール大会

とき 7月24日(日)午前8時30分開会

ところ 運動公園サブグラウンド

参加資格 市内在住、在勤、または在学の人で構成した中学生以上のチーム

チーム編成 監督、コーチ、スコアラー、選手(計20人以内)

申し込み 土・日曜日を除く7月1日(金)までに、所定の用紙で市民体育館へ(白沢・利根公民館経由も可)



上記①~③の問い合わせは、NPO法人沼田市体育協会(市民体育館内)☎249444へ

グリーンベル21基本設計に関する説明会を開催しました

問い合わせ グリーンベル21活用推進課 ☎内線3256

3月に作成した「基本設計」の説明会を、4月21日(木)から28日(木)まで8回開催し、203人の皆さんが参加しました。説明会で出された主な質問と市の考え方についてお知らせします。

基本設計全般

Q 耐震に対する考えは

A 防災拠点として、中心的機能を果たす施設となることから、減築と補強を行い、人命の安全確保に加えて十分な機能が果たせる施設を目指します

事業費

Q 概算費用が増加するのでは

A オリジナルピットを控え、資材や経費の高騰が懸念されます。早期に設計を進めるとともに、有利な地方債(合併特例債)を活用するため、平成31年度までに事業を完了したいと考えています

庁舎

Q 本庁舎以外も移転するのか

A 本庁舎や北庁舎、東原庁舎だけでなく教育委員会も移転する予定です。市民サービス向上のため、可能な限り集約したいと考えています

Q 現在の施設はどうなるのか

A 本庁舎は、耐震性が低いため解体する予定です。跡地利用も含めて検討しています

市民活動施設

Q 会議室は、無料で使えるのか

A 夜間や休日など、市民の皆さんが利用できる施設にしたいと考えています。具体的な基準については、今後、調整します

商業・業務施設

Q どのようなテナントを予定しているのか

A 中心市街地には、生鮮3品を扱う店舗がないので、誘致したいと考えています。業務施設は、国や県、その他の団体と調整しています

設備

Q 1階から3階(市役所)へはエスカレーターが必要ではないか

A 既存のエスカレーターは、更新する必要があります。また、維持管理費も多額になるため、設置しない計画でしたが、利用計画と合わせて、再度検討します

駐車場

Q 平面駐車場を確保してほしい

A 立体駐車場を改修し、3月に供用を開始しました。平面駐車場については、引き続き検討します

食育について考えてみましょう

食育は、生きる上での基本であり、知育、徳育、体育の基礎となるべきものです。さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と、「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てます。

食事は心と体の栄養です。健康な体を作るために毎日の食事を大切に、家庭では次のような取り組みをして食育を進めていきましょう。

- 早寝早起きを心掛け、朝食を必ず食べる
- 主食、主菜、副菜のそろった食卓を整える
- 野菜を毎食食べる
- 減塩に心掛ける
- 望ましい食習慣や知識の習得をする
- 家族そろって食事を楽しむ

食育関連情報の発信・提供

保健福祉センター1階ホール内に「食育ライブラリー」を設置していますので、ご利用ください。

問い合わせ 健康課保健係(保健福祉センター内)☎内線76203へ



6月は
食育月間。
毎月19日は
食育の日です。

児童手当現況届

現況届は、児童手当を受給する要件について確認するためのもので、提出がないと6月分以降の児童手当を受けられません。受給対象者には、6月上旬に現況届を郵送しますので、6月30日(木)までに必ず提出してください。

添付書類など
■受給者の健康保険被保険者証の写し
■国民健康保険の人は不要

■今年1月1日に受給者の住所が本市になかった場合、平成28年度児童手当所得証明書
■養育する児童の住所が本市以外にある場合、児童の属する世帯全員の省略のない住民票
※その他必要に応じて提出していただく書類があります

集中受付期間	受付窓口
6月13日(月)から24日(金)までの午前8時30分~午後5時15分 ※土・日曜日を除く	子ども課子育て支援係(東原庁舎2階会議室)

問い合わせ 子ども課子育て支援係(東原庁舎内)☎内線7257へ